

働きやすい環境づくり課題

障害者雇用 水増し問題 ガイドラインに不満も

地方自治体でも常態化していた障害者雇用の水増し問題。国のガイドラインへの不満もくすぶる一方、適切に算定してきた自治体からは「誤りは起こりえない」と批判の声も上がる。民間企業との人材獲得競争も激しさを増しており、障害者が働きやすい環境整備が課題となっている。

(一面に關係記事)

▽意図的水増し否定 共同通信の集計では、47都道府県のうち37府県で、障害者手帳や医師の診断書が行われていた。自治体の多くは「制度を十分理解していなかった」「手帳を持っていない」と思

- 障害者雇用数の不適切な算定をした自治体の主な理由**
- 厚生労働省のガイドラインや通知を誤って解釈した。明らかに障害があれば算入できると思っていた
 - 雇用率を上げるため故意にカウントしたことはないが、認識が甘かった
 - プライバシーへの配慮から、手帳を確認するのが難しかった。強制はできなかった
 - ガイドラインには「プライバシーに配慮」とも書いてあり、どのよう運用すればいいのか混乱したところはある
 - 自己申告しても給与や手当のメリットはないため、申告は真実だと受け止めていた
 - 今年まで厚労省の通知に手帳や診断書を確認しなければならぬとの明確な記述がなかった
 - 障害の等級なども記した調査票での確認に対し、労働局から問題の指摘はなかった

っていると思、積極的に確認しなかった」と意図的な水増しを否定する。

しかし栃木県教育委員会は、2011年に全都道府県で最下位と

なった雇用率を引き上げるため、精神疾患の長期休職者を算入していたと説明。担当者は「悪気はなく、不注意だった」と弁解するものの、不透明さは拭えない。

愛媛県では、手帳を持たない職員について、病欠やけがで休暇を取得するために提出した診断書を基に、人事担当課が独断で算入していた。

めたガイドラインの規定を根拠に、手帳を確認せず自己申告のみで雇用率に算入していた。山形県の担当者は「本人に手帳の確認を強制してはならない」との思いからだった」と強調する。

しかし、手帳を確認して

きた市の担当者は「他の自治体の誤りは信じられない。真面目にやっている私たちが大変な努力をしている」と憤る。

▽環境整備の動きも 民間との競争激化や法定雇用率が段階的に引き上げ

られていることを背景に「以前に比べ確保が難しい状況」（川崎市）と、障害者確保の難しさに悩む声も上がる。

障害者雇用の拡大に向け、一部の自治体は、庁内業務を見直し、障害者が働きやすい環境整備を進めている。千葉県は知的障害者と精神障害者の雇用を増やそうと、各部署の簡易なデータ入力や文書の封入作業などを集約した「チャレンジドオフィス」を07年に開始。担当業務を拡大し、雇用数は当初の5人から現在は12人に増えた。横浜市も16年度から同様の取り組みを始め、7人が郵便の仕分けなどに携わる。

三重県の鈴木英敏知事は22日の記者会見で「働きたい障害者はまだ多くいる。働く場の環境づくりが足りないだけで、確保が難しいということではない」と指摘した。

+

+

+